琉球大学学術リポジトリ

景域環境ユニットを用いた地域環境表現と都市開発事業に関する研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 池田孝之 公開日: 2009-08-20 キーワード (Ja): 地域環境表現, 集落環境保全, 環境保全型都市開発, 景域環境体ユニット, 都市・地域計画, 景域, 市民参加, 生態学的環境保護, 都市開発事業, ビオトープ, 景域環境ユニット, 都市開発 キーワード (En): Landscape, Citizen's Participation, Urbanand Regional Planning, Urban Development, Ecological Conservation 作成者: 池田, 孝之, 三村, 浩史, 水原, 渉, 阿部, 成治, 中山, 徹, 清水, 肇, 神吉, 紀世子, 海道, 清信, Ikeda, Takayuki, Mimura, Hiroshi, Mizuhara, Wataru, Abe, Joji, Nakayama, Toru, Shimizu, Hajime, Kanki, Kiyoko, Kaidou, Kiyonobu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/11971

第３部　景域環境保全活動と社会システム

第６章　沖縄にみる参加型環境保全システム　（池田孝之、清水肇、崎山正美）

６－１　環境保全・改善活動の概念と動向

＜１＞　環境保全・改善活動の概念と循環・完結型モデル環境としての島嶼性

１　環境保全・改善活動とは

わが国における環境問題は、昭和30～40年代の高度経済成長期に発生した公害に対する取り組みから始まった。その後、都市の無秩序な拡大(スプロール)や開発に伴う自然破壊・侵食に対する保全意識の高まりとともに、世界的な視点あるいは地球規模での環境問題に対する課題としても自然保護・保全意識が大きく高まり、今日に至っている。この沖縄においても、復帰以降の公共事業の施行や民間開発による自然環境の改変はすざましく、自然の保護・保全が強く叫ばれ、各地で開発と保全との対立が生じている。

だが、最近は、発展途上国の状況を踏まえて、持続可能な開発を許容した自然保全の方策が必要とされている。また、これまでのトラストでの買い取りを含めた強力な自然保護策だけでなく、身近な範囲での環境を改善し、創造しようとする環境改善の動きが出てきている。さらに、ビオトープ（生物の生息空間）に代表される自然生態系への配慮・再生が環境整備の方向を決めつつある。住民が参加し、身近な環境を保護・改善・管理するという活動が新しい動きである。これらの活動を行政、住民、企業、専門家等のパートナーシップという新たな関係によって支え、推進して行こうとしているのも今日的な特徴である。

本研究でいう「環境保全・改善活動」とは、このような新しい状況の中で、地域の生態系の枠組みのもとで、身近な生活環境の保全・改善・再生・創造を目標に、各主体間の協力関係(パートナーシップ)を通しながら、自主的な活動を行っている行為をさす。

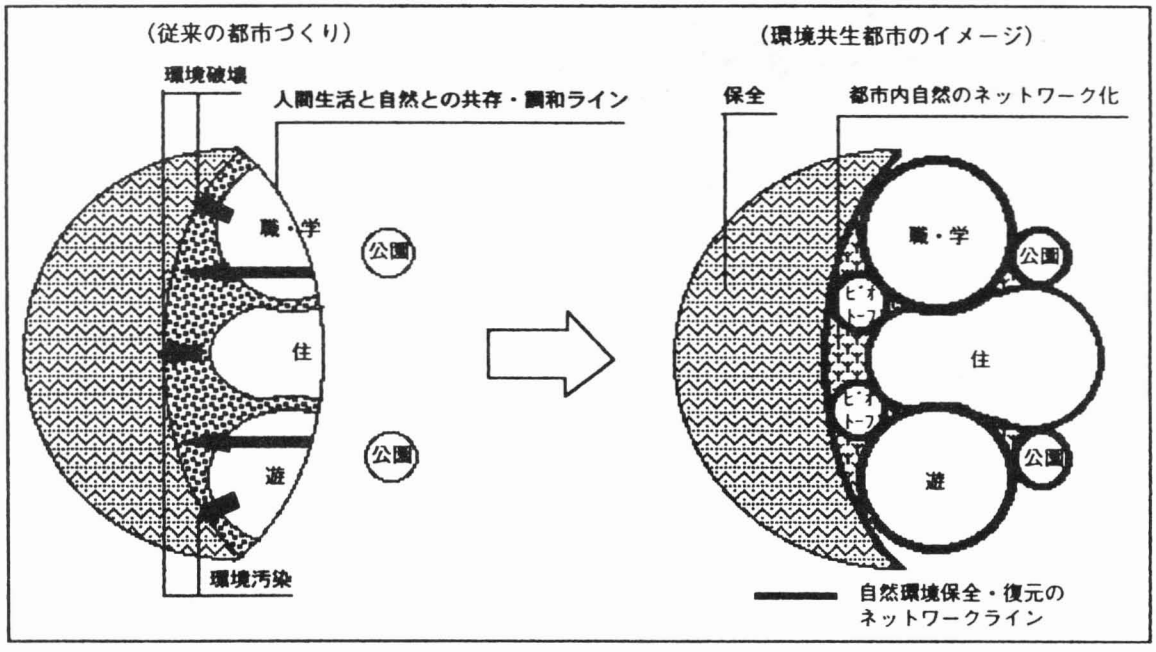

図６－１　ビオトープによる環境共生都市のイメージ

2　循環・完結型モデル環境としての島嶼性

沖縄の地域が有する島嶼性は、島嶼群の持つ閉鎖性という枠組みのもとで、環境を構成する、水、土、緑、そこに生息する生物、生活する集落などの環境の循環機能が明確に働いており、環境における生態系が完結していると言える。また、そこにおける環境の循環性は、環境保全・改善を考える際に、問題の発生から、対応方策までの系が捉えやすく、モデルとして最適である。そこでの検討は、環境保全・改善の共通モデルとしての具体的なイメージや方策を得ることが期待されるとともに、他の地域への反映や比較への展開が可能となる。さらには、アジアや太平洋地域などへの環境保全・改善方策(技術)についての国際貢献に結びつくことにもなるとも考えられる。

（参考）　府民参加システム体系概念図　（出典：大阪府環境総合計画）

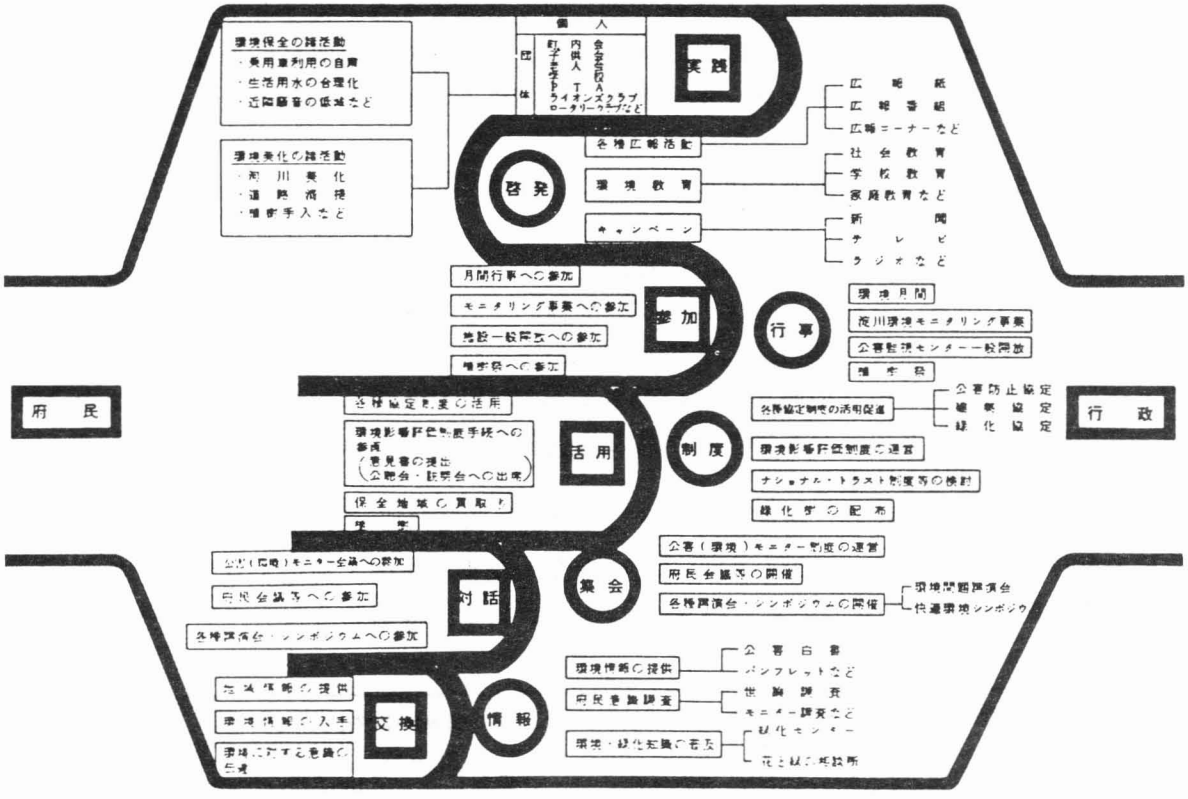

図6－2　環境における行政と市民相互の参加システム

（大阪府環境総合計画より）

＜2＞　参加型環境保全・改善活動の動向

1　これまでの参加型環境保全・改善活動

これまでの参加型環境・改善活動については次のようなタイプがある。

「公共提唱型」

「住民自主活動型」

「企業参加型」

「専門家提唱型」

公共側が、環境政策を推進するため、あるいはその啓蒙のために、環境美化、緑化活動、リサイクル運動などの活動を提唱し、支援、普及をはかっているタイプは全国的に多い。だがそのほとんどは、一過性の運動や成果に終わってしまうものが多く、継続的な活動や、住民の自主的な取り組みを広げていく方向にはなかなか繋がっていかない。最近は、都市計画法の改正を受けての市町村都市マスタープランが住民参加で策定するようになり、その中での環境保全・改善方策への取り込みへ向けて積極的な対応が求められている。

一方住民が自主的に環境保全・改善の活動に取り組み始めたのは、公害反対や自然保護運動の成果の後で、そのエネルギーの矛先が自分たちの身近な生活環境の改善に目をむけ始めたのがきっかけである。もちろん、一方的な公共施設事業の実施や大規模開発に対する代替案提示という、反対から提案へと活動の方向が発展していったこともある。だが、なかなか開発と保全という対立の構造から抜け出せないというジレンマも抱えている。最近は、ホタルやトンボのいる川づくりなど、河川浄化から地域の特徴ある環境回復を目指して、住民の自主的な環境改善活動が各地で起きているのも新しい動きである。

企業がメセナと称して環境保全・改善運動に参加した例は一時期あったが、収益を目途とした環境の産業化の動きは環境技術や工法の開発を除いては余り見れなくなった。最近は、環境共生型の都市施設整備を推進するものとして、省エネルギーや新エネルギーの開発が盛んである。企業がボランティアの立場で環境保全・改善に対して参加する例は、寄付行為から技術、場所、労働力等の提供などがあるが、これからという段階である。

近年、まちづくりの視点から、住民参加で、身近な生活環境を点検・見直しをし、その改善・整備方向を構築しようという動きが各地で展開されている。これらは、都市計画関係のプランナーが働き掛けとなって、まちづくりのゲーム感覚導入と合わせて、ワークショップ形式をとるなど、さまざまな工夫を加えて、地域住民によるまちづくりを展開しようとしている。当然環境の保全・改善についてもその中心課題となる例も多く、市町村の都市マスタープランづくりにおける住民参加と重なって各地でその成果が出始めている。

2　パートナーシップによる新しい参加型環境・改善活動

以上のような各主体による環境保全・改善に関する活動は、個々ばらばらで行っていてはその効果は薄くかつ問題の隘路は解けないことから、各主体間をつなぐパートナーシップが近年の関心事となっている。

パートナーシップでの環境改善の代表的な活動は、イギリスのグラウンドワーク・トラストがあげられる。これは、住民、公共、企業がパートナーシップで地域の身近な環境改善活動を行うのを、グラウンドワーク・トラストが専門家集団としてプロジェクト化し、各パートナーへ働き掛けをするという、極めて積極的な環境改善のための推進・支援活動である。すでに10年を超えた実績と世界各地へ広がりを見せており、わが国にも日本グラウンドワーク協会が支部として置かれ、その実践例が、滋賀県甲良町や静岡県三島市などで展開している。

各々の自主的な活動団体によるパートナーシップは、形を変えて種々存在しており、河川の浄化、緑化、都市内のビオトープのための自然回復など、各地で取り組まれている。また最近は、ボランティア活動の発展形態として、ＮＧＯやＮＰＯによる環境保全・改善の活動も見られるようになってきた。

しかしながら、このような各種のパートナーシップによる環境保全・改善の活動、支援の働き掛けも、ややもすると特定の利益団体の介入や新規ビジネスとしての動きも含めて乱立しているきらいがある。地域の環境保全・改善の主体が誰なのか、生活の中で生きがいと楽しみを共有するボランティアという行動が、地域エゴや利害行動を乗り越えていくためには、どのような協力・協調関係を築き上げていくべきかを活動実態の中から追求していく必要がある。また、本来の住民参加による環境保全・改善のためのパートナーシップの活動を支え、推進していくための制度的な支援システムや専門家集団の在り方も検討していかなければならない。

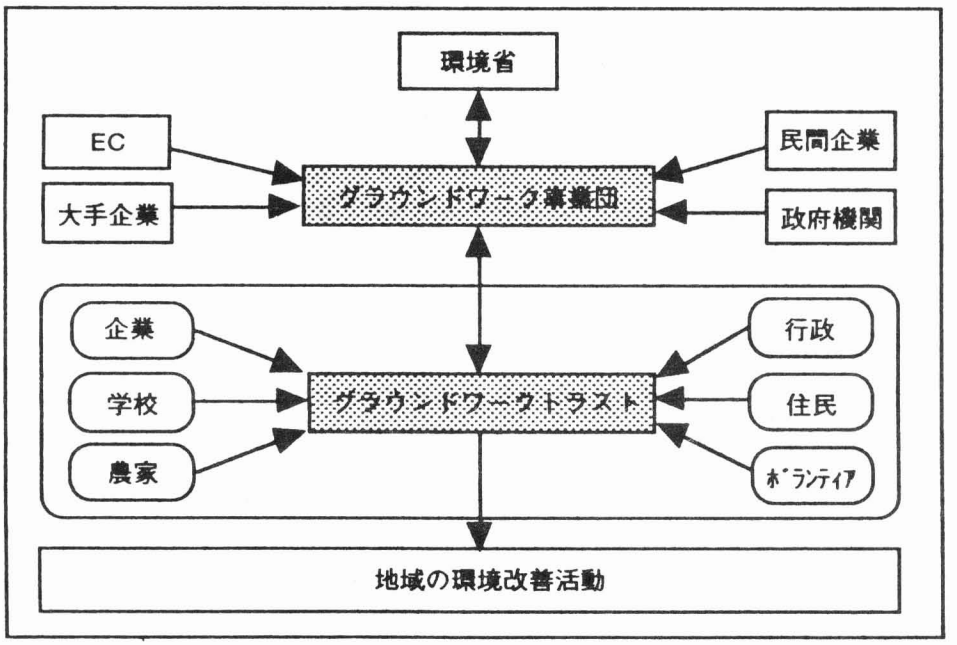

図６－３　グラウンドワークの仕組み

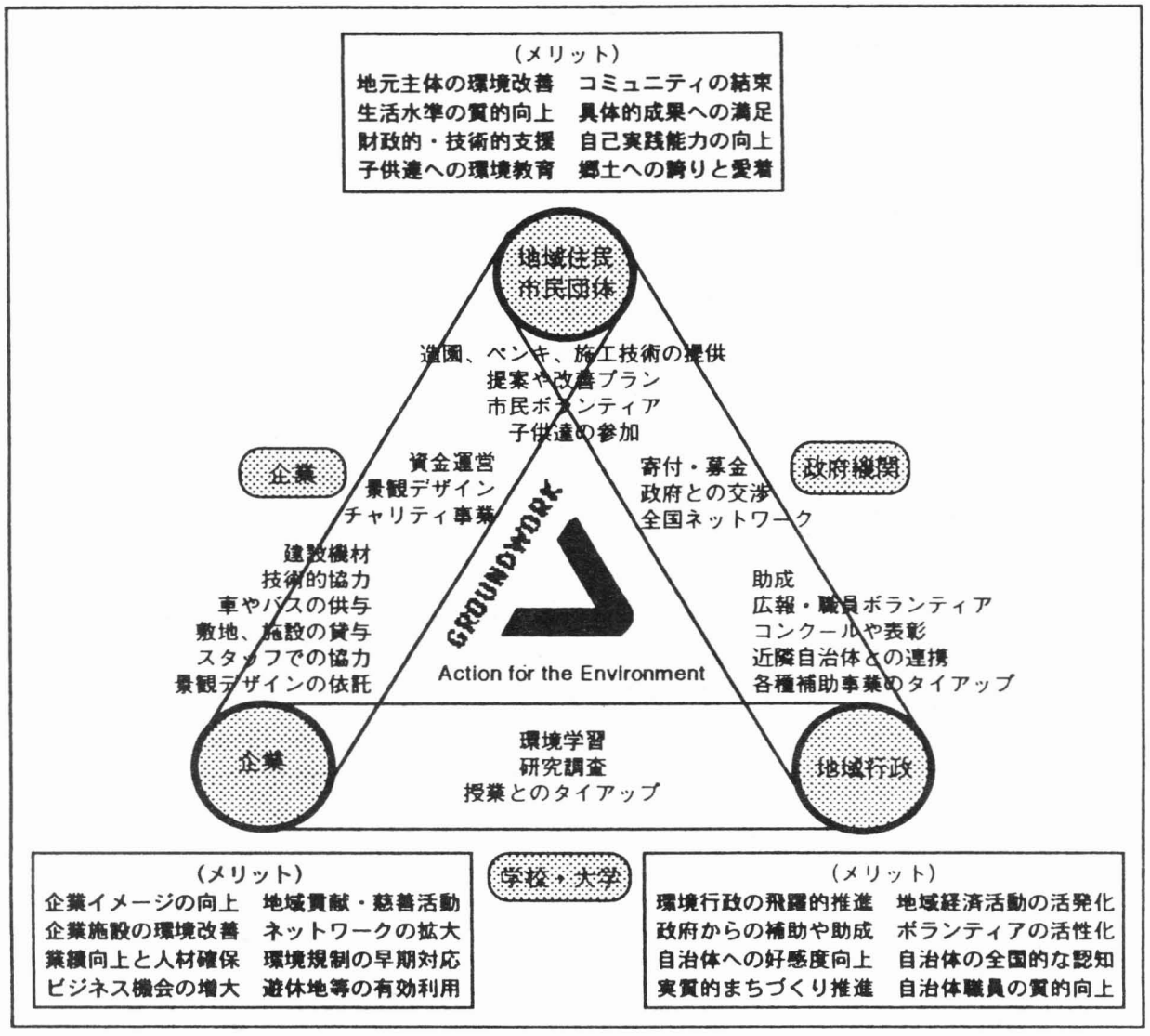

図６－４　グラウンドワークにおけるパートナーシップ

6－2　沖縄の島嶼環境と社会システム

＜1＞　沖縄の環境特性

1　自然環境特性

(1)　気候・気象的特性

九州本土と台湾との間にかけての弧状列島を南西諸島といい、それは、鹿児島県側の薩南諸島と沖縄県側の琉球諸島、大東諸島、尖閣諸島より構成される。

沖縄県は北緯24～27度と東経123～132度の間にあり、東西約1,000km、南北約400kmの中にあり、「ケッペンの気候区分」によれば亜熱帯気候に属する。また、周囲を黒潮の流れに囲まれていることから亜熱帯海洋性気候とも称され、冬季は温暖であり、夏季は海からの風によって炎暑も和らげられている。一方、これらの島々は東アジア季節風帯に属し、冬は北東季節風が、夏には南西季節風が卓越する。したがって、冬は季節風によって体感温度は下がり、実際の気温より寒く感じるものである。また、夏から秋にかけては猛烈な台風が襲来する。また、年間降水量は約 2,300mmであるが、降水分布には偏りがあり、水不足にしばしば見舞われる。このような気候要因から、島の人々は生活基盤を築く知恵として、風への対処と水を確保する技術を発達させてきた。

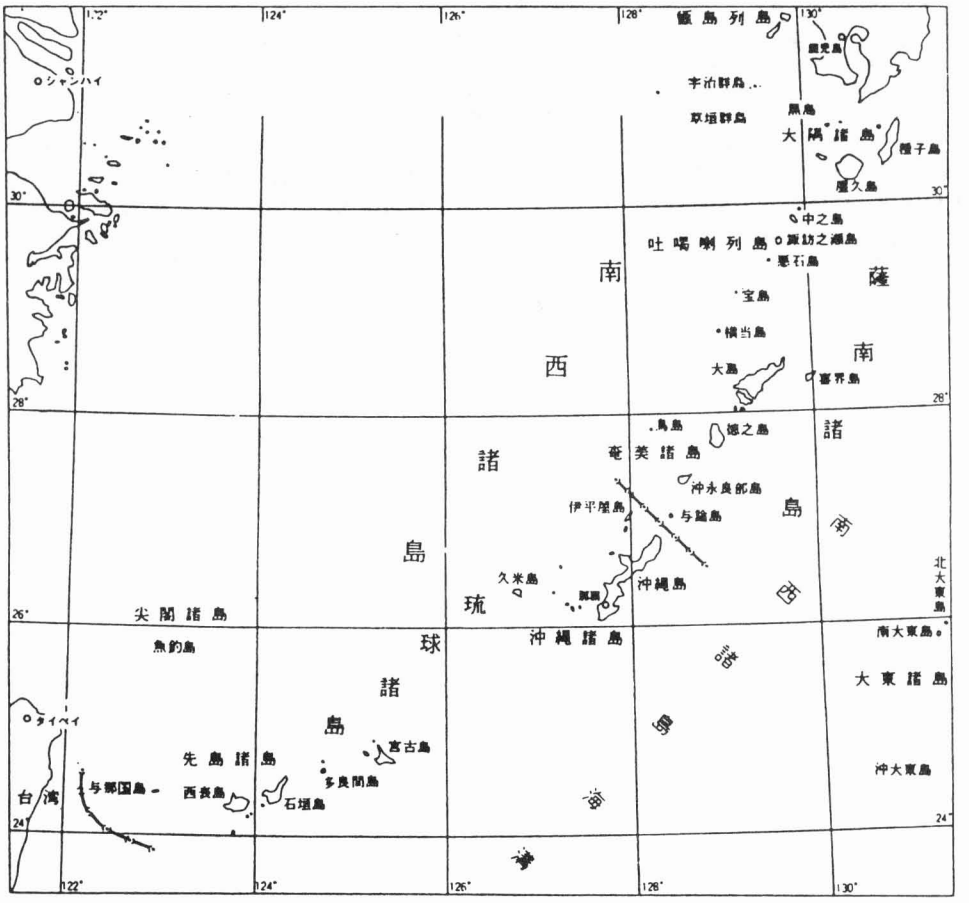

図 6－5　　沖縄の島々位置図

(2) 生物地理的特性

南西諸島の中で、太平洋の深海底上にある大東諸島と大陸棚上にある尖閣諸島を除く島々を琉球列島という。この琉球列島は、琉球海溝と沖縄舟盆との間の地背斜部に弧状に並んだ島々のことをいう。南西諸島の2ケ所には大きな断層が見られる。

奄美大島の北にあるトカラ構造海峡と、沖縄島の南西にある宮古凹地である。この二つの境界によって、琉球列島は北、中、南琉球の3区に分割される。

琉球列島を中心とする東シナ海の古地理の変遷は変化に富んでいる。今から1000万年前は、中国大陸南部から琉球列島、日本本土は陸続きであった。約500万年前になると琉球列島は九州に続く北琉球と、中琉球、真波琉球の3つのブロックに分離する。

約150万年前には、中琉球と南琉球は、中国大陸と台湾と陸続きになる。約100万年前になると島々は大陸から分離し、ほぼ現在の琉球列島の形態が出来上がる。

以上の古地理の変遷から、琉球列島の中琉球と南琉球は日本本土と古くに分離し、また、中国大陸の南部とも約100万年前に分離していたことが、中琉球と南琉球に遺存種や固有種が多く分布する理由となる。

北琉球と南琉球の間のトカラ海峡には、生物地理学上重要視される渡瀬線が引かれている。世界の植生区分では、渡瀬線より北が全北区系界で、南が旧熱帯区系界となる。中琉球、南琉球は東南アジアに近い植生となっている。

また、黒潮は南の方から流れてきて、台湾と与那国島の間で北に方向を変え、さらに奄美大島と屋久島と種子島の間で反流する。この黒潮の流れに囲まれた島が中琉球と南琉球で、生物地理学上も地質上も共通性の強い地域となっている。この黒潮の影響と亜熱帯気候という条件の中で、沖縄の島々は世界でも有数の造礁サンゴの多様性が高い地域となっている。とりわけ石垣島は、フィリピン、インドネシア、インド洋の島々と共に、最も多様性の高い地域とされる。また、この範囲がかつての琉球王国の範囲であったことを考えると、生物地理と文化の領域が一致するということは非常に興味があることである。

琉球列島の植物には固有種が108種、固有亜種が7種、固有雑種3種、固有変種が38種ある。琉球列島における動物相は、次の点で特異であるとされる。①原始的な遺存種が生息している、②種の興亡の事例が少なくない、③沖縄の特産種が多い、④種・亜種の分化が顕著で、島々には特異な地方型が分布する、⑤熱帯系動物の北限になっている、⑥渡り鳥の越冬地となり、また、南下の中継地ともなっている。

また、サンゴ礁分布の北限域にあたるとともに、世界でも多様性の高い地域の中に含まれている。

沖縄の島々、とりわけヤンバルと西表島等の自然の保全を扱う場合には、この生物地理的特性への理解が重要である。

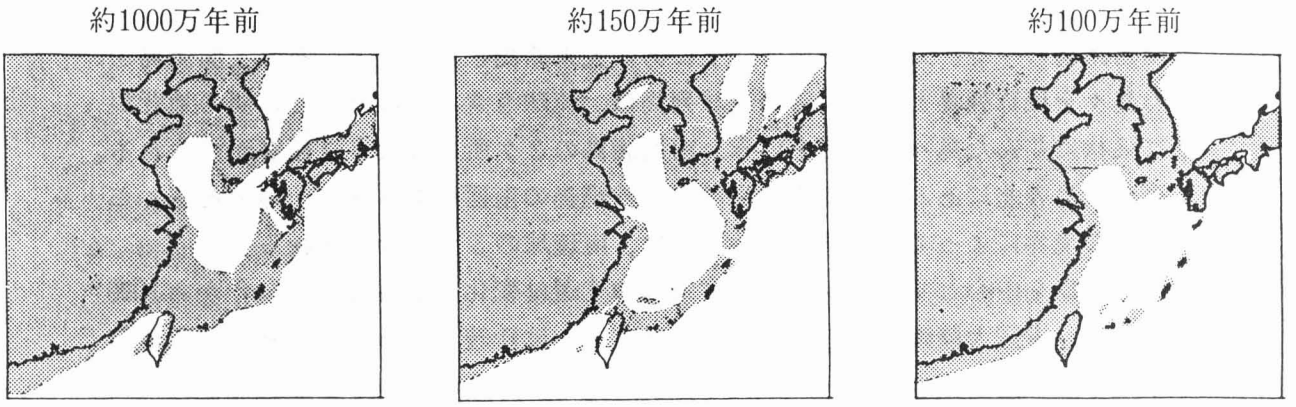

図６－６　　東シナ海の島々の古地理
出所：宮城栄昌編「沖縄歴史地図　考古」

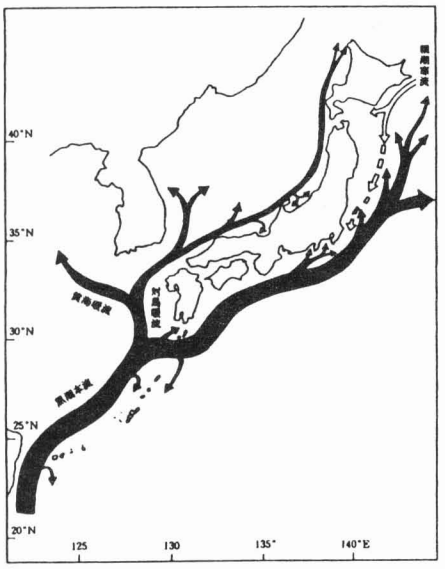

図６－７　　黒潮の流れ
出所：「沖縄の生物」1984
日本生物教育会
沖縄大会記念誌

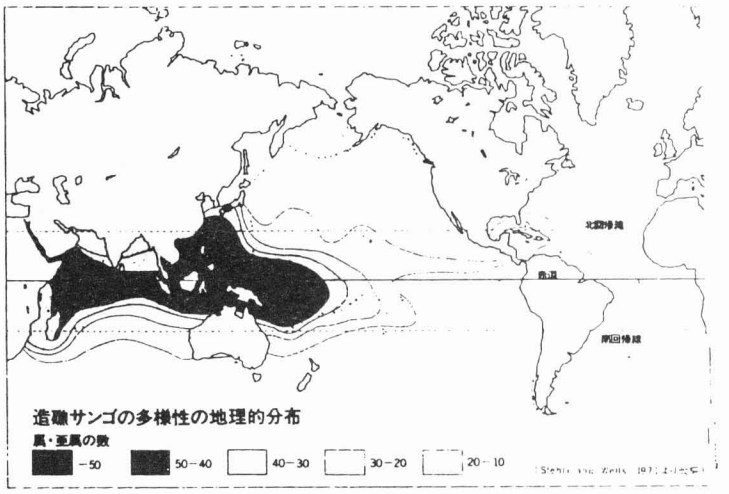

図６－８　　造礁サンゴの多様性の地理的分布
出所：「沖縄の自然」平凡社

(3)　島と集落の型と環境

沖縄の島々を地理学的に区分すると、高島型と低島型に区分することができる。

高島型とは、沖縄本島北部のように山地丘陵が発達する島で、慶良間諸島、久米島の一部、石垣島の一部、西表島、与那国島などがその型の島となる。高島型の島の土壌はおおむね国頭マージよりなり、河川がよく発達する。

低島型とは、沖縄本島の中南部や伊江島、宮古島、多良間島などの島々で、石灰岩よりなる低平な地形となる。土壌は島尻マージ又はジャーガルとなっている。河川はジャーガル地帯でよく発達するが、島尻マージ地帯では雨水の地下浸透が顕著で、地下水脈が発達する。

この高島型と低島型という大きな地形的区分に、人の住まう地域要素を加味して集落の型を区分すると、山原型、石灰岩台地型、珊瑚礁島嶼型に区分することがで

きる。この特性は、自然保全、緑化、リサイクル・清掃、文化財保全等の全ての環境活動で配慮を必要とする。各々の特色は次のとおりである。

① 山原型

急峻な山地地形で、河川が発達する。地質的には古生代のもので、海面隆起した年代も古いことから、固有種が多い。特に中琉球の沖縄本島の北部、奄美大島は、固有種の多さは他の島々に比べ群を抜いている。土壌は酸性土壌で、植生はイタジイを主とする。

地形が急峻なこともあって開発が遅れた地域で、その結果、自然は多く残されてきた。しかし、復帰後はダム開発、林道建設、パルプ用チップ材のための森林伐採、農地造成による自然の破壊が進行している。その結果は、赤土流出、貴重な生物の生息地の縮小、その他動物の移動の制約及びその際の事故などとして現れている。30数年前まで豊かであった自然は、急速に破壊されつつある。

② 石灰岩台地型

新生代に形成された石灰岩が地表を覆っている。地形的には高い山がなく、おおむね平坦に見えるが、断層崖や小丘が発達する微地形となっている。

土壌は島尻マージ又はジャーガル、ニービで、アルカリ性又は中性を示し、山原型に見られるイタジイ林は生育せず、植生景観は全く異なる。

雨水は地下に浸透することから、河川は発達しない。地下に浸透した雨水は石灰岩を溶かして、鍾乳洞ができ、地下水脈が発達する。その一部は、天井が崩れドリーネとなり、地表に洞穴の口を開くこととなる。鍾乳洞には、コウモリや洞穴性の節足動物等が見られ、また、そこには古代の人間の生活跡も見られ、これらのことも石灰岩台地型の島の自然的特色と言えよう。

この型の島では地形が平坦なこともあって、早くから開発が進み、自然度は低い。現在、自然は石灰岩の丘陵に線状に残されているにすぎない。したがって、固有種も少なく、山原に見られる大型哺乳類のリュウキュウイノシシもすでに生息しない。

石灰岩丘陵は、これまで住民の心の拠り所であった御嶽などもあって、聖域として守られていたが、近年は石灰岩の採掘や農地造成により破壊が進んでおり、自然の連続は線から点に変わりつつある。

③ 珊瑚礁島嶼型

竹富島に代表されるように、面積が小さく、平坦な島である。珊瑚礁が隆起したもので、地形は非常に単純である。人の居住地としての歴史は古いことから、島の大部分は開墾され、自然地は御嶽や海岸防風林などにわずかに残るのみである。

このような単調な自然に対して、生活の知恵から生み出されてきた屋敷林や耕

地防風林は自然を代償する緑として、環境保全上、重要な位置を占めていたが、今日ではこのような緑も少なくなり、ますます島の環境は単純化しつつある。また、島の規模が小さいことから、廃棄物の処分に苦慮する所が近年見られるようになった。

特に観光が盛んになりつつある島ではゴミと生活排水による環境汚染が深刻化しつつある。

高島型	低島型	
山原型集落	石灰岩台地型集落	珊瑚礁島嶼型集落
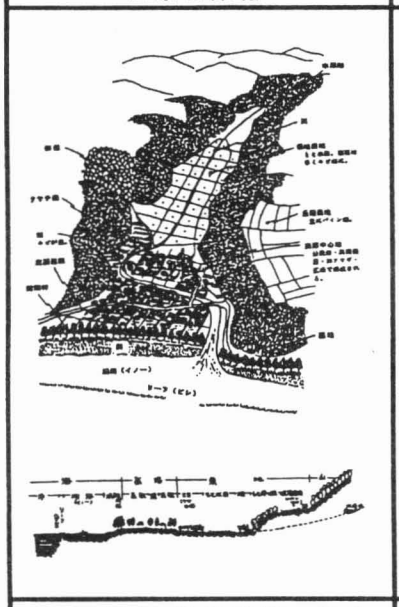	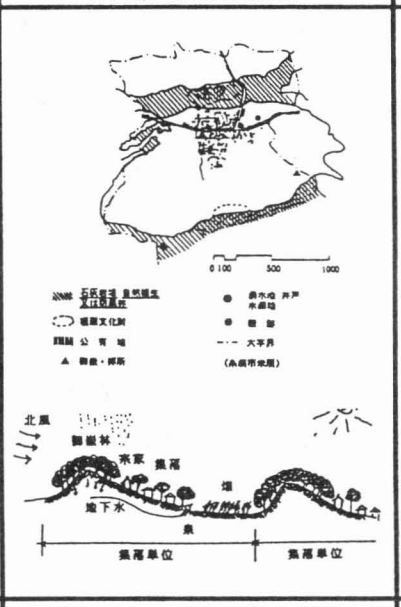	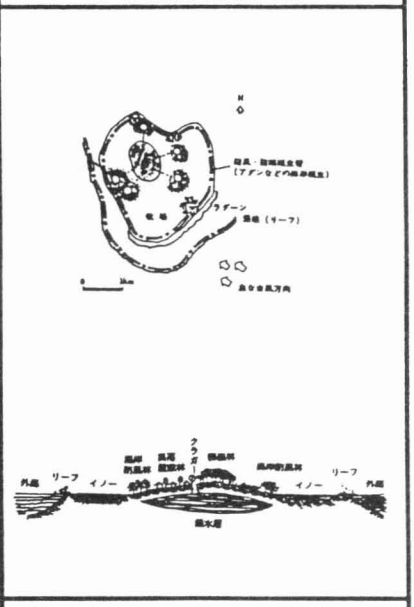
山地丘陵、河川発達、自然林伐採、赤土流出問題発生	石灰岩堤、地下水系発達、石灰岩採掘、地下水汚染問題発生	リーフ、防潮林、屋敷林等の抱護発達、開発による環境の単調化

図 6－9　　島と集落の型と環境

2　伝統的社会環境特性

(1)　集団の形成と集落

沖縄の地域社会の原点としては、集落の古称である「マキョ」から説明がなされることが通常である。マキョは一つの御嶽をいただく血縁集団で形成される集落であり、空間的には、御嶽を有し居住空間があり耕作区域までを含む。

琉球王府時代を中心にした村落の呼称は一般に「シマ」であり、後には「ムラ」が加わる。一つの「マキョ」がそのまま一集落として存続する場合もあるが、集落の発展や移動の盛んだった本島南部などでは多くが複数の「マキョ」の離合の繰り返しを経ているとされる。

集落共同体の主たる機能を祭祀、生産、生活の3つの側面に分けてみると、沖縄における前近代の共同体はどのような経過を経たのであろうか。

祭祀については、地域を支配する按司(アジ＝領主)の発生以降、政治的性格を帯びた神女であるノロ(祝女)が発生し、王府時代に至って国家的神事の体系の中に集

落も組み込まれることになる。一方で、集落の草分けの系統である神女である根神(ニーガン)も存続し、現代に至ってもノロ、根神の双方が継承されていて神事が行われる集落が少なからず存在する。このように、祭祀に関しては、原形としての「マキョ」共同体は、按司時代、王府時代を経て形を変えながらも、現代の集落の生活文化から見て飛び離れて遠い存在ではない。

生産については、按司時代以降の支配階級の確立、そして薩摩侵入以降の租税の重負担のもとで集落の農業生産は厳しい条件を課せられた。共同体と農業生産の関係で、沖縄の集落において特筆されるのが、「地割制」のもとでの耕作である。

百姓地等の農地を一定年限ごとに耕作者の割替をし、土地の利用・所有を固定化せず、売買や抵当入による流動化も許さない制度である。租税負担の配分の仕組みという性格を強く持っていたと考えられるが、所有に着目すれば、共同体による土地総有・利用配分のシステムである。地割制は土地整理事業（1899～1903）まで続けられた。

生活については、島嶼の自然条件のもとでの生存を支える共同体の機能があった。それを端的に示すものに水の確保がある。前節で述べた集落の3類型ごとの条件のもとで河川や井戸・湧水の水が確保され、水源の利用にあたっては場所ごとに利用法を定めたり、定期的な清掃管理を行う村があったことが知られている。なお、生活関連の共同体の機能については、祭祀や生産ほどに王府の行政上の記録対象になりにくかったため、まとまった史料に乏しい。一部については次節の内法や規範からうかがうことができる。

(2) 環境に関する規範

集落共同体には、環境に対する細やかな規範が現在でも存在する。規範とは「のっとるべき基準」であり、明文化されたものから不文律までも含めて考えられるものである。不文律について歴史的に知ることは容易ではないため、史料として残るものをもとに全体像を推定せざるを得ない。沖縄県内においては村内法の記録が残されている。

明治18年から20年にかけて沖縄県によって集められた「届出村内法」は、間切単位および間切内の各村単位の村内法の記録である。これは、共同体の運営、構成者の行動について罰則を伴って定められた規範であり多岐にわたっているが、環境に関わる項目も多く見出される（奥野彦六郎、「南島村内法」、1952年及び「沖縄県史資料編14巻」に収録）。

集落内の保全域に関しては、下記の項目がある。

○ 開墾、墓所、石穴等の無断造築の禁止
○ 井泉管理（井泉にて穢物を洗い、塵芥野菜を散乱し、井泉の故障をなすことの禁止）
○ 山野管理（松、棕櫚等保全育成樹木の指定、蘇鉄育成管理）
○ 抱護林、防潮林の育成管理

また、集落内の生活域、生産域については、

○　道路等の修理

○　屋敷囲の保全修復

生産域に関しては、

○農地の保全・管理、農作業の規定

○漁業を営む場合の漁法や水域の規定

村内法のほとんどが罰則としての科金賦課の規定から成っている。間切番所、村番所の地方(じかた)役人の権限によって実施されていた事項である。租税確保を中心とした王府の権力行使に関わる規定がかなりの割合を占める。しかし、上記のような集落環境に関わる規定は、新たに外から賦課されたと考えるよりも、集落の自律的秩序をあと付けしたものと解釈するのが自然である。

項目としては、山野や平地の樹林、防潮林、集落の抱護林、住戸の防風林に至るまで保全、育成があげられており、重要な樹木、樹林が共有財産としてとらえられていたことを示している。これらは県内全域にわたって共通にみられる項目である。修復作業等は共同作業として実施され（不参加への罰則規定がある）、規制は「原番札」(はるばんふだ)等の仕組みで相互監視によって守られる。井泉の利用の秩序や保全についても同様である。

村内法は、明治18年からの調査で届け出られた内容である。この時期、「旧慣温存政策」が取られて間切や村の地方制度は王府時代のままであり、地割制も続けられていた。その後、明治32年以降には土地整理事業が行われ、日本本土の法及び地方行政の仕組みが導入される。地割制が廃止され農地が私有される。以降、諸規範がどのように推移したかについては、各地域の事例から個別に推測することになる。大正中頃において、農地山林原野の監視制度（糸満市米須の「ハラゴー＝原番人」制や、原番札に類似した制（同「イックワナー」)、集落内作業の夫役割り当て（同「ブー」、以上「米須字誌」、1992年による）等があったことが確認されている。また、戦後において防犯内法をつくった例（南風原町喜屋武ほか）等、第二次大戦後までにまたがって、村内法に相当する規約が見出せる。

概して沖縄では旧慣温存策によって旧来の仕組みが本土に比べ残りやすい条件があった。さらには、戦後の日本本土でＧＨＱによる町内会等の解散命令があったが、沖縄県はこの対象とはならなかった。その後は公民館を中心とした自治組織が復興にあたって重要な役割を果たしている。このような経緯のもとで村内法的な規範は現代でも形を変えて継承されている場合がある。以下は、村内法の要素の継承の概況である。

村内法の項目は、前節で述べた沖縄の集落形態の３類型それぞれの空間構成に対応しており、保全域、生活域、生産域に関する項目があった。

保全域の中で聖域に関する規範は村内法の中には多くない。明文化する以前の信仰上の行動規範が多いためと思われる。現在でも祭祀・行事と関連する不文律は多

く残っている。聖域以外の保全域、例えば防潮林、村抱護、屋敷林等は、地域によって残存の程度が大幅に違う。沖縄戦での滅失以降に復元されなかった場合や、復帰後の開発で失われた場合などがある。一部の集落で残されている豊かな抱護林等について、その保全の経過と仕組みを明らかにすることは今後の研究課題としたい。生活域に関しては、近代化によって一部の共有地を除いては空間が公私に分離され、共同体の規範が作用する対象でなくなる方向へと進んできた。その中で住民による集落環境整備が取り組まれる集落には、新たな共有性を得ようとする動きが見られる。

特に生産域は農業の変化と土地利用・管理形態の変化が著しい。水の共同管理が重要な水田は1960年前後にほぼキビ畑に変わり、本土復帰後の農地は土地改良事業等により形態を変えた。環境保全規範の対象としては伝統的形態から相当に遠ざかっている。

(3) 空間の共有と環境保全

環境保全規範の背景にあるのは、環境を共同体の共有物としてとらえる価値観である。近代化の過程で、地域空間は公と私の両極に分解されてきたが、沖縄県内では独自の歴史的経緯のもとで、共同体による共有空間が存続している。

島尻地域の一つの字でのケーススタディによれば、

① 日常生活に利用される建築施設（公民館等）
② 日常生活に利用される戸外空間（公園、道路、井戸周辺の小空間）
③ 祭祀空間（拝所、御嶽等）
④ 緑地（御嶽以外の山林、畑）
⑤ 特定の個人か法人の利用

以上に分類される共有空間が存在しており、集落の自然環境の骨格の保全、祭祀空間の保全、集落の範囲(生活域)・集落の形成史のシンボルの保全、そして、日常的共同利用を確保する役割を果たしている。

これらは、保全域から生活域にまたがった空間を共同で保全管理してきた歴史的経過をあらわすものである。そして今後も、処分の決定、保全管理、利用を共同で行なう上で共同所有という形式は明確な裏づけを与える。

自治会等の土地所有については復帰前後の混乱があり、私有で登記されたり、処分された例も多い。また、復帰後の土地所有法制と適合しない要素もあった。とりわけ、自治会等が土地登記上の所有者になれないという法的条件は土地共有にあたって厳しいものであった。この点については、1991年に地方自治法が改正され、地縁団体の認可の手続きを経れば不動産登記が可能になった。ただし、そのためには、以下の4条件を満たさなければならない。

すなわち、“1．地域的な共同活動を目的、2．区域が客観的に明らか、3．区域の全ての個人が構成員になれる、4．規約を定めていること”である。

これらは、沖縄における自治組織が空間的まとまりよりも、血縁共同体を基盤と

してきた背景に照らせば難しい条件である。しかしながら、ある環境を共有する集団としては、従来の集落共同体もゆるやかな調整や改革が求められるであろう。1991年以降、徐々に認可された地縁団体も県内で増えてきており、今後の重要かつ有力な研究の題材である。

(4) 共同体の活動

現代の地域共同体の活動の拠点は、多くの場合公民館にある。沖縄における公民館は、社会教育法に基づく公民館という性格に限定されるものでなく、「自治公民館」とも言われることがあるように、地域自治の拠点としての役割を果たしている。もともと集落民が共同で設置した施設であり、区長、書記が常駐している公民館も少なくない。

集落組織は年輩者や有力者を中心とした役員会的な寄り合い、全戸主による寄り合い、また、与(くみ)あるいは現在の班単位の運営という段階制を持って運営された。現代では規約に基づいた選挙制が取られたりするが、基本的な運営方式は王府時代の記録に残るものと類似の部分が多い。

また、集落共同体には若者頭(ワカムンガシラ)という青年層の組織があり、行事の運営など独自の義務と権限を持っていた。現在でも青年会や若者頭の名称の青年組織が行事を取り仕切る集落が見られる。

「コミュニティ」の古典的意味は「地域社会」(地域性を基盤)と「共同体」(共属意識を基盤)が重なったものとされる。沖縄の状況は両者のうち「共同体」としての性格が非常に強くあらわれていると理解できる。

そのため、本土と比較して特異な状況も生まれている。

通常は、一定の地域の範囲の中で成り立つはずの地域共同体が、空間的な拠り所を離れても濃厚に存在する。その典型が離郷者によって組織される郷友会である。

また、もう一つ空間的に特殊な条件の上で存在するのが、軍用地内にかつてあった集落の共同体である。戦後の基地建設で強制的に移住させられた住民が、厳しい条件の中で相互扶助で支えてきた共同体であり、移住地付近で独自に公民館を持つ場合も少なくない。字有地が軍用地内にあり、多額の軍用地料が字運営の財政基盤となっている場合もある。

一方、都市部においては、新住民を含めた地域自治組織の立ち上がりは遅い。例えば、那覇市民の自治会加入率は、全国の都市の平均よりはるかに低い。「地域社会」より「共同体」的性格が強いことが、環境や地域活性化に貢献する場合がある。農村部では人口が流出し地域社会のあり方も変化しているが、郷友会の存在をみれば、潜在的な地域社会構成員が都市部に多数いるとみることもできる。そのため、郷里の開発問題に対応する動きが都市部で起こったり、支援がなされる例がある。また、海外移民も移民先での共同体を保ち、出身地との繋がりを持つので、戦後復興や国際交流を支援してきている(次節にて後述)。

＜2＞　環境から見る沖縄史と集落

沖縄の歴史の記録の中には、今日の環境の形成に大きな影響を及ぼしたであろうと思われる事項が見い出される。これらの事項を環境社会学的視点から見ていくと、概ね以下のように整理することができる。
（原資料としては「沖縄の歴史　新里恵二他」によるものが多い）

1　沖縄史の中の環境と社会

(1)　古 琉 球

西暦1000年以前の琉球は、各地域に血縁を柱とする集団が村をつくり、それは有力な指導者のもとに統合されていく。それを按司といい、その時代を按司時代という。その頃すでに、支配機構の中に祭祀を組み入れており、その祭祀の源となる空間は御嶽(ウタキ)であった。支配域には御嶽を中心とした祭祀空間のネットワークが形成されていたであろうと推測される。この時代の祭祀空間は、今日においても信仰の対象として引き継がれている。また、御嶽等の位置する場は聖域であり、地域の保全ゾーンはすでにこの頃において形成されていて、今日にもなお、そのゾーンの形態は引き継がれている。

(2)　三山鼎立時代

1187年、沖縄本島の浦添に舜天王統が発生し、後に中山と呼ばれる有力な勢力を築いていく。中山には1264年に久米、慶良間、伊比屋（現在の伊平屋）の三離島が入貢し、1266年には北の奄美大島が入貢したことを「球陽」、「世鑑」は記録している。その後、中山の政治は混乱し、中山、南山、北山という三つの領国に分かれて、相争う時代となった。三つの領国は、それぞれに中国に入貢し、進貢貿易を行なっていた。その時代には、既に日本、東南アジアとも交易を始めていた。中山では、1392年に初めて北京の国子監（大学）に留学生を送り、同時に中国からは“槇人36姓”を与えられたという。この留学生と槇人はその後琉球王府の交易や諸技術者として活躍することになる。

(3)　琉球王府時代

中山では尚巴志が1406年に権力を掌握し、1429年には三山を統一する。ここに琉球王朝が誕生することになる。中山では、首里城の造営が進められる一方、1427年には城下の造庭事業である“竜潭池”と、花果薬木を植栽した“安国山”が造営され、今日に見る首里城及び城下町の骨格が出来上がっていた。この造営を指揮したのは、中国より帰化した国相“懐機”であった。福建からの帰化人は様々な技術者集団として政治、交易、琉球の国土建設計画に関与した。その中で注目されるものとして、“風水”があげられる。この風水は、その後沖縄の近世から戦前まで琉球

の空間計画に多大な影響を及ぼし、今日にもその片鱗は受け継がれることになる。

1609年には、その後の琉球王朝にとって大きな時代の転換期となる薩摩の侵入があった。後、琉球は独立国としての仮面の裏で島津支配下にあえぐことになる。しかし、そのように厳しい社会情勢下にありながらも、“大和”の文化を吸収し、中国と日本の両面外交を続けながら、琉球文化を開花させていく。その頃に今日の伝統芸能や工芸が確立されている。

1782年に王府の三司官職についた蔡温は、琉球王府の政治に大きな功績を残した人物である。彼は若い頃福建で風水を学び、その技術を活かして政治、林政、河川改修、立村等に活躍し、その痕跡は農村集落に今も見ることができ、これが今に“沖縄らしさの風景”の一要素を形成しているものである。

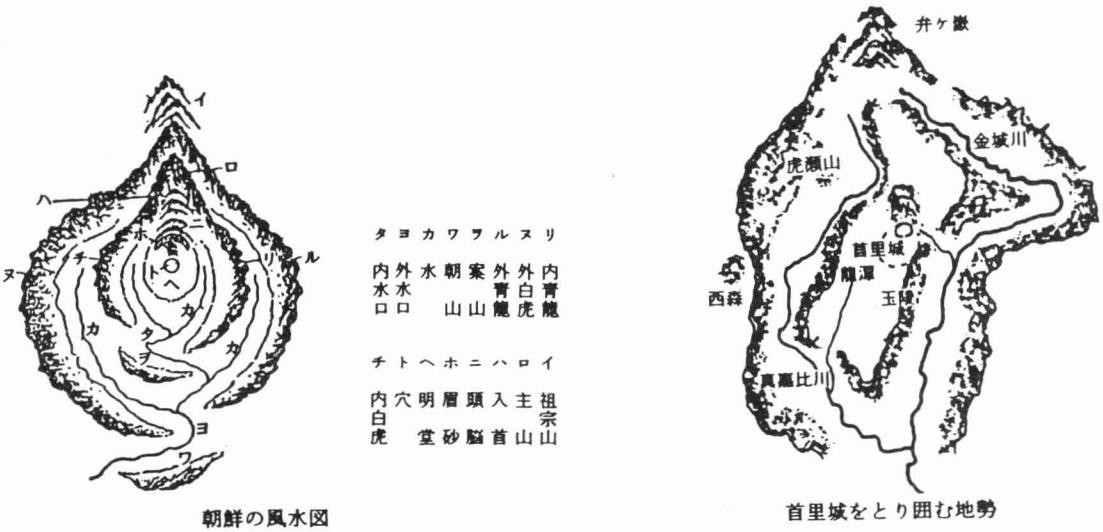

図６－10　　那覇市首里の風水の構図

出所：首里城研究グループ編「首里城入門」

(4) 明治時代

日本では1868年に明治維新政府が成立し、1871年(明治４年)には廃藩置県が行われるが、琉球についてはひとまず鹿児島県の管轄下に置かれ、1872年に琉球藩が設置された。直接明治政府の籍のもとにおかれることになる1879年(明治12年)には琉球藩を廃し、沖縄県が設置される。以来、沖縄戦までの間、沖縄は日本の中央集権国家体制の中に組み込まれることとなる。この廃藩置県が布告された後の1879年に明治政府は沖縄県に対し旧慣温存の方針を布達した。この旧慣の基本的な内容をなすものは、土地制度、租税制度、地方制度の３つである。土地制度では、“地割制度”と呼ばれる田畑、山野を一定の年限及び人口・年令・性別・資力などを勘案して再配分(割替え)する慣行である。

租税制度では、個人ではなく一村単位に課され、連帯責任であった。地方制度では、旧来の行政単位である間切・村の諸慣行（内法）を温存していた。このような明治政府の旧慣温存政策は今日批判を受ける対象となるものであるが、一方で、こ

の大きな矛盾を含み、かつ苛酷な農村政策は、農村の連帯責任として共同社会の構築を否応なく進めていったものと推測される。

この頃、士族社会においては多数の無禄士族が体制からはじき出され、農村に居を移し、開拓に身を転じる者も多かった。このようにして出来た集落を「屋取」(ヤードゥィ）という。屋取集落は1700年頃より見られるが、多くは廃藩置県の前後に発生している。本集落が風水的に吉地とされる良好な居住環境下で成立したのに対し、屋取集落は荒撫地などの土地利用が困難な地に成立せざるを得なかった。したがって、本集落の構造と屋取集落の空間構成には大きな違いがあり、その状況は今日でも容易に観察することができる。

1893年(明治26年)には、杣山開墾が沖縄の地域社会を揺るがす問題となる。杣山とは農民が共同で種植し、育成し、管理・利用してきた共有山林（入会林）であったが、沖縄県知事の奈良原は産業開発・貧窮無禄士族救済という理由で開墾を許可しようとした。時の県庁の開墾事務主任の地位にあった謝花昇は防風雨、水源地保護の観点から、この計画の実行を最小限におさえようとした。しかし、彼は職を解かれ、計画は実行に移された。

1897年に謝花は土地整理調査委員に任命された。土地整理は土地の所有権確定＝納税主体の確定および地租改正＝金納化を決定するのが目的であった。その際、農村の共有山林地である“杣山”の所有権を誰のものにするかが当然の問題となった。結局、1899年(明治32年)に沖縄県土地整理法が施行され、1903年(明治36年)には土地整理が完了した。土地整理は土地の私有制を進める一方で、多くの地方では農民の所有地が負債の償還のために売却または借金の抵当に入れられ、農民の手を離れていった。このようにして土地を手放した貧農は県外出稼ぎあるいは海外移民として流出し、従来の地域主体の森林管理が崩壊していくことになる。

(5) 大正時代

大正時代になると、農家は租税の支払いを工面する目的から換金性の高いキビ作を盛んに行うようになる。この頃、キビ栽培に従事する農家戸数は全体の六割以上を占めていた。したがって、多くの水田が畑に転換され、生産域の農的土地利用が大きく変化することになった。これはモノカルチャーの欠点である天災等に弱い農業環境となり、後に蘇鉄地獄と形容される悲惨な飢饉の要因を形成していった。

また、この頃恩納村では、明治の頃からの山の荒廃や魚貝類の乱獲等によって海の荒廃が発生していった事が記録に見られる。

(6) 昭和時代（戦前～復帰前）

昭和に入り、戦雲急を告げる時代となり、ついに1945年(昭和20年)には沖縄が地上戦の舞台となり、沖縄本島の中南部は焦土と化し、森林のほとんどが消滅してしまった。

1951年(昭和27年)には日本と米国の間でサンフランシスコ条約が調印され、奄美、

小笠原諸島とともに米軍の施策権下に入ることとなる。同年には戦災によって荒廃した県土を緑化しようと、琉球列島群島政府の布告により愛林週間が設定された。この週間行事による植樹は年間目標を数倍も上回る実績を示し、多くの島民の関心の高さがうかがわれた。

同布告に基づき、「緑の学園運動」も沖縄教育連合会が主体となり、琉球政府、琉球大学、各地区、各学校を網羅して中央及び各地区に植樹委員会が組織され、学園緑化の先駆けとなった。1959年には全琉緑化推進運動本部が琉球政府内に設置され、各地の林業技術員を指導員として、また、植樹現場の実践活動体となる地域住民を督励する各市町村に緑化支部を結成し、活動を始めた。この運動も植樹目標を上回る植樹実績を示した。また、日本本土、台湾、ハワイ、北米、南米、豪州等から金銭、苗木、種子等の物心両面の多大な援助が寄せられた。その時の援助は緑化に限らず、教育、食糧等と幅広いものであったが、その担い手には戦前に移民した各国の沖縄県人会もあった。

みどりの羽根募金運動は1961年から始められた。これは貧者の一灯による愛護運動とも形容され、初年度の目標額に対し112%の高い目標達成率を示し、島民の緑への渇望を表していった。その緑化運動への関心の高さは、目標達成率でみると今日にまで引き継がれているといってよい。

1950年代後半から、北部の山地では急斜面地の農的土地利用を進める換金作物としてパインアップル栽培が導入され、農家所得を向上させる一方で、北部海域や八重山海域の赤土汚染が始まることとなる。

また、米軍基地の拡張に伴って、各地で米軍による土地の強制収容が始まり、多くの島民が土地を奪われることとなる。また、急増する人口に対し、移民政策がとられ、南米移民が行われ、また、石垣、西表島では、新たな開拓村が造られることとなった。

米軍基地の建設は、建設産業を振興し、また、基地周辺では飲食店や基地関連労働者の住宅等を始めとする新市街地が急速な勢いで形成され、嘉手納町から那覇市にかけての西海岸地域では、従来の土地利用の秩序が崩壊し、また、新たな秩序もないままに、市街地がスプロールすることになった。

米軍占領下では、基地に関連する公害も頻繁に発生した。原子力潜水艦からの放射能漏れ、航空燃料やＰＣＢ汚染、高周波障害、砲撃演習地での森林火災と赤土流出等が発生し、この被害は日本復帰後も引き継がれることとなった。基地建設では建設材料としての砂の採取による海浜の衰退が中部地域の海浜で見られ、それは今日に至っても未だ回復していない。

1960年代に入ると再びサトウキビブームが起こり、多くの水田が畑に転換され、農村風景の大きな変貌とともに水環境も大きく変えることとなった。この頃、農村地域では、高等弁務官資金による簡易水道の建設が盛んとなる。簡易水道は集落単位で造られ、その運営管理は地域住民の自主的活動で行われ、戦前からの共同体組織が維持されてきた。

一方、合成洗剤の普及が進み、都市、集落地域の河川は生活排水の影響を受け、急速に水辺環境の悪化となっていった。

また、産業振興として製造業の育成に力を入れる一方で、数々の産業公害が発生するのもこの頃で、セメント工場、バガス加工場での粉塵、焼き物工場、製糖工場からの煤煙などに対する住民の公害反対闘争が発生した。この原因には防止技術の遅れとともに、都市計画上のゾーニングの遅れがあった。

1970年代の復帰前後には那覇近郊の市町村では都市スプロールを受け、市街地の秩序なき拡大が続き、多くの農地、山林原野が住宅地に変わり、緑地の消失が拡大してきた。

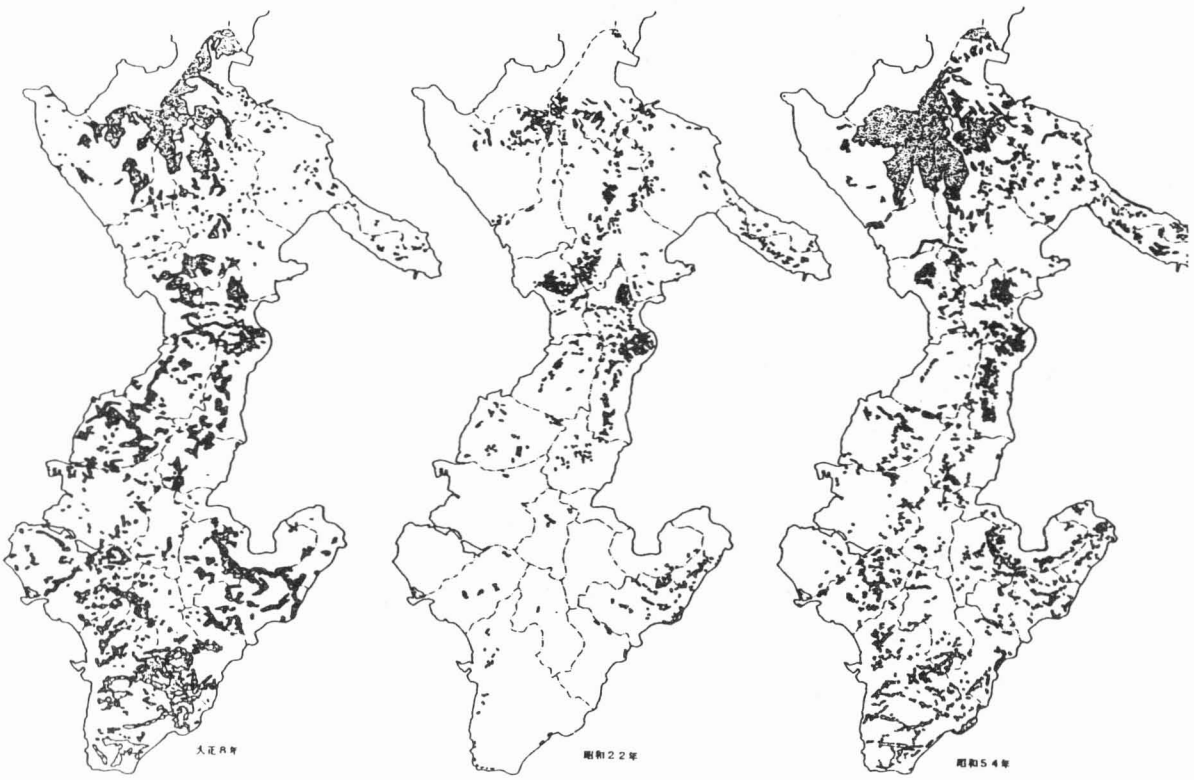

図 6－11　　沖縄戦前後の本島中南部の樹林地分布

出所：沖縄県農林水産部「中南部地域樹林地荒廃復旧基本計画」

(7) 昭和時代(復帰後)

1972年の本土復帰後は、較差是正策として膨大な公共投資が行われ、社会資本の整備が開始される。また、ＣＴＳやアルミ精錬工場の誘致をめぐり地域での対立が発生した。結局、その計画の一部は実施され、広大な海域の埋め立てとなり、沖縄の浅海域の改変となっていく。

1975年の沖縄国際海洋博覧会(以下、「海洋博」という。)の開催に向けて、会場の造成と道路の整備及び周辺地域の観光開発への思惑もあって、広大な自然の改変が行なわれ社会資本が充実する一方、良好な自然が失われていった。海洋博の開催にあたっての様々な開発現場では、自然や文化の保全をめぐって、地域住民を中心と

する様々な運動が見られた。

復帰後、本土法の適用の中で公園緑地の整備が急がれる中、都市地区では公園緑地の指定が急がれたが、その指定にあたっては、既に過密な都市という状況にあって、指定地は緑の残された丘陵地や墓地となった。その結果、公園整備をめぐっての意見の対立も起こり、公園整備が地域の自然文化を破壊するという状況が見られるようになった。

また、高率補助が受けられる公園整備は進むが、補助率が低い緑地については指定も拡大せず、重要な都市緑地と評価される所にあっても、開発の波に飲まれ、消えていった。

農村地域ではかつての共有地の登記が個人名義として登記されることとなり、その混乱に乗じて共有地が企業に売却されるという事件が発生し、従来の共同体に混乱が起こった。

また、簡易水道は上水道に切り換えられる方向となり、中南部地域の多くの村で簡易水道が廃止されたが、結果として従来の水源地周辺の環境管理意識が低下し、水源地周辺に汚泥や産業廃棄物が投棄されるなどの問題が発生した。

この頃は、土木技術の発達により、大型機械による大規模な自然地の改変が行なわれ、都市地域では丘陵地での宅地開発、農村地域では山地丘陵の大規模な農地開発、沿岸域では埋め立て、護岸整備、港湾建設により自然景観が一変していき、各地で小さな反対運動が発生することとなる。

1980年代になると、第42会国民体育大会(愛称「海邦国体」)の開催に向けて、県が音頭をとるクリーン、グリーン、グレイシャス運動が行われ、行政と市民を網羅した細かな環境美化運動が展開される。同時に市民、住民レベルでも住環境への関心が現れ、市民運動の胎動期となる。1980年代後半には河川関係の団体を始めとして多くの市民運動体が設立される。

また、高度経済成長、円高のピークとなる時期の中で、1988年に成立したリゾート法を受けて、沖縄県においても1990年に沖縄リゾートマスタープランを策定し、10地区の重点整備地区を設定した。そのような状況の中で民間資本も独自のリゾート開発を掲げ、多くの山林や海浜地で土地が買い占められていった。このような海洋博に次ぐ開発の波は地域を飲み込んでいく一方で、一部地域では地域住民の地域環境に対する保全の姿勢を呼び覚まし、リゾート開発を再考しようとする環境保全運動体の形成を誘発することとなった。

1990年代に入ると、沖縄の環境についての政策論議が活発化し、全国植樹祭会場の選定や、林道建設、赤土流出問題をめぐって行政と市民団体との摩擦が生じてきた。このような状況の中で、行政側は環境管理計画の策定や景観条例の制定、赤土等流出防止条例の制定を行ってきた。また、市民側でもシンポジウムやフォーラムの開催が盛んに行われ、自然、文化を尊重した開発を望む姿勢を明らかにしてきた。これらの論議の中から展望できることは、開発と保全における地域の自立性の確保と地域の風土にあった環境形成技術が求められる時代になってきたということであろう。

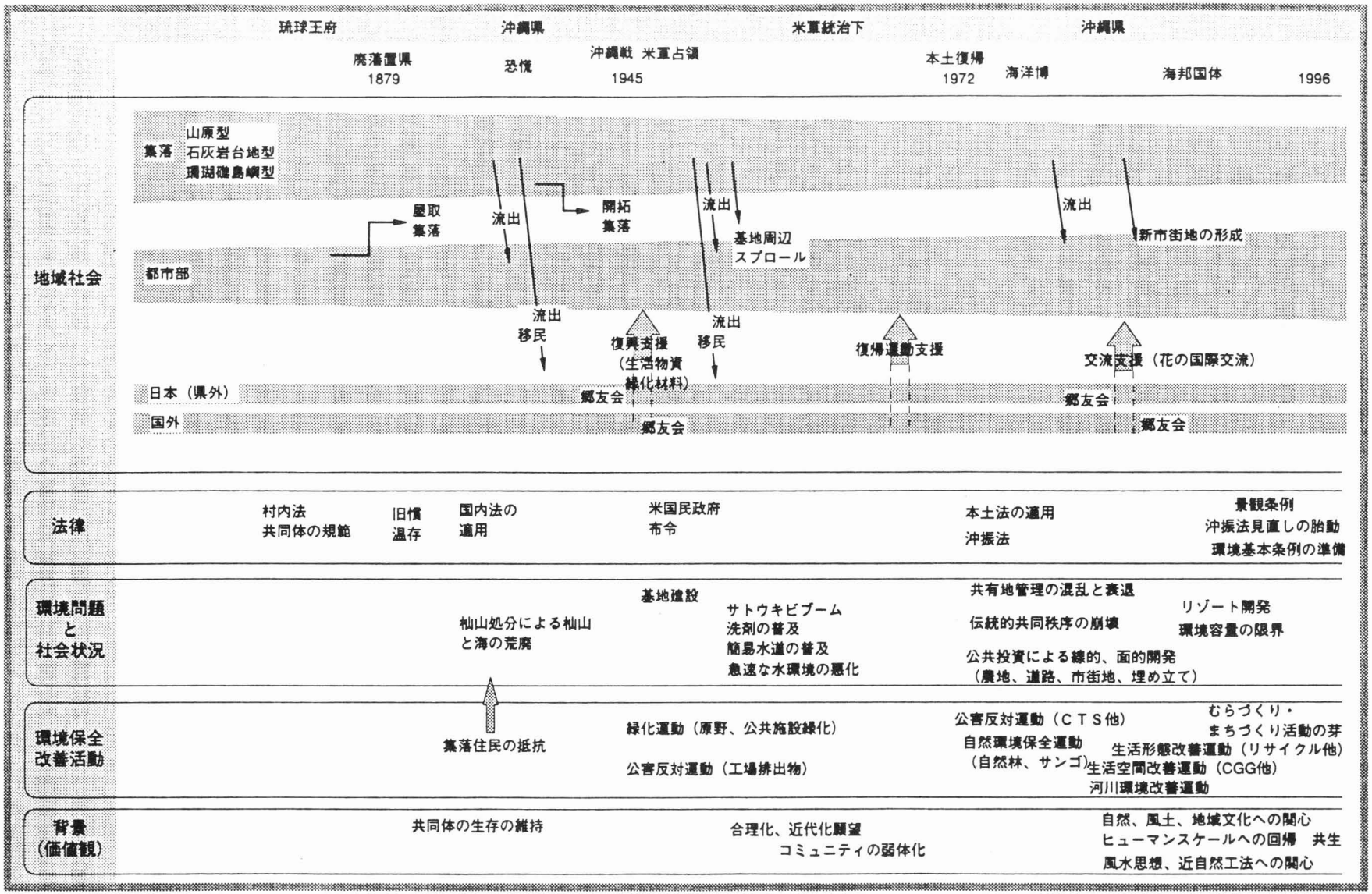

図 6－12　沖縄における地域社会と環境改善保全活動の変遷

2　集落と環境保全

前節で述べた沖縄の集落の３タイプを具体的に代表的集落を例にとって、その環境の特徴と共同体の活動について見ることにより、沖縄の集落の環境の現状と、環境保全・改善活動の方向を把握していくものとする。

(1)　山原型集落

沖縄本島北部名護市の源河集落は、典型的な山原型集落である。沖縄本島の西海岸に面するこの集落は、東、北、南を山地丘陵に囲まれ、その山あいを源河川が流れる。現集落は源河川の下流の沖積低地に立地する。この集落の変遷をたどると、グスク時代の後期には瀬洲山の中腹に瀬洲村があって、その後徐々に下に移り、大正時代には全てが移ったと云われる。

集落の聖域である御嶽や拝所(ウガンジュ)は、ウーグシクウタキとシーシウタキ(瀬洲御嶽)、ヌグナウタキがあり、いづれも現集落の背後に位置し、それぞれの麓には井泉がある。昭和２年にこれらの拝所の統合がなされ、集落内のクーブシクの位置にオミヤと呼ばれる拝所が設けられた。現在、部落の年中祭祀の全てはオミヤで行われる。拝所が一つに統合されてもムラの区分は村人の意識で生きていて、オミヤの内部は瀬洲と源河の双方に仕切られている。また、年中祭祀を司る神役についても双方の村の旧家から出すようになっている。

戦前の源河の暮らしは山林に大きく依存し、材木や薪を那覇に出荷していた。大正の頃には出稼ぎが増え、また、砂糖キビの栽培が盛んになった。明治の頃からアユ漁は盛んだったとのことである。昭和５年にはアユの人工孵化計画が進められ、同10年にはアユ狩りを楽しむ観光客も増えたといわれる。同15年には源河川を禁漁区に指定し、県が増殖事業に着手し、同年末に沖縄で初めての人工孵化を始めた。戦後は、昭和32年頃に漁業調整委員会を設置してアユ漁を禁じたり、繁殖に努めたが、個体数の減少には歯止めがかからず、昭和52年を最後にその姿は沖縄本島から消えた。

絶滅に至った原因として、砂防ダム、取水堰の建設、河川改修、上流域の森林伐採、土地改良、林道建設による水量の減少と赤土の流入とともに、川沿いの豚舎からの畜舎排水の垂れ流しがあげられた。昭和61年には「源河川にアユを呼び戻す会」が設立され、河川環境の改善活動と奄美大島等からの稚魚の導入など精力的な活動を続け、近年、再びリュウキュウアユは源河川に戻ることができた。

この活動の特色は、共同体を基盤にした会員のつながりの中で畜舎の移転がスムーズに行えたこと、公共事業等との調整が功を奏したこと、琉球大学やダム関連の機関と一般の人々の支援組織が出来たことなどである。

山原型の集落では、山と川からなる環境の保全と活用が常に課題となっている。源河集落のような共同体の基盤はどの集落にも備わっているものであるので、源河の環境回復活動は今後、山原集落の環境を回復させる一つのモデルとなろう。課題としては、水源地である山林の開墾は依然として続けられる傾向にあるので、今後

の環境に配慮した土地利用計画の検討が必要となろう。

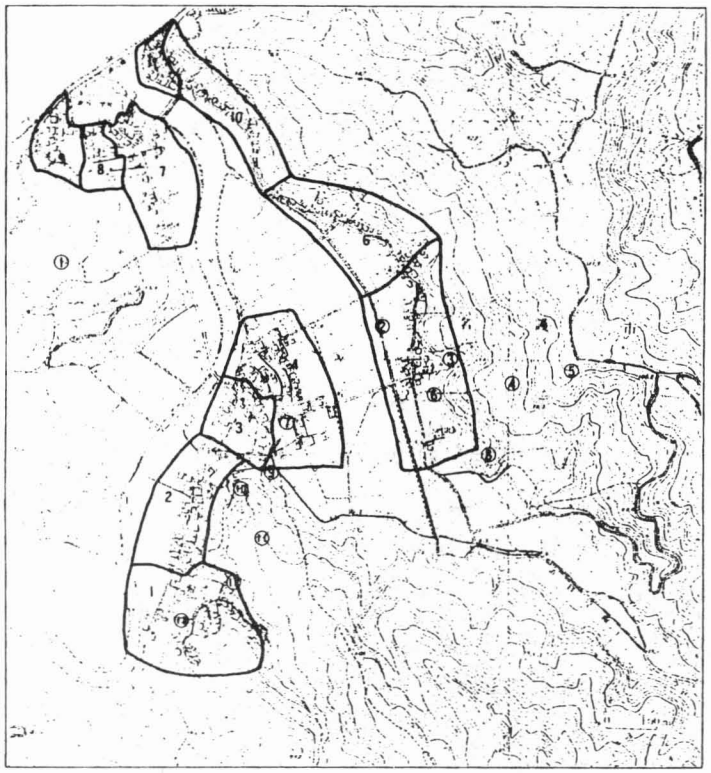

①マツンダヤマ　⑤シーシヤマ　⑨ティラガー　⑬桃原川
②福地川　⑥ヤマシチャ　⑩ウーグシクウタキ
③ウイヌハー　⑦クーグシク・オミヤ　⑪ウーグシク
④シーシウタキ　⑧シチャヌハー　⑫ハティガー

図 6 －13　　源河集落と御嶽等の位置

出所：津波高志「沖縄国頭の村落」

(2)　石灰岩台地型集落

①　農村集落

沖縄本島南部糸満市の米須集落は石灰岩台地型の集落である。この集落は18世紀中頃に古島(古村)から現位置へ移動したとされる。明治期まで旧摩文仁間切の番所が立地した有力な集落である。空間構成としては北側にグスクを含む石灰岩堤の丘陵があり、グスクを背後として宗家、ヌル殿内(ドゥンチ)等の集落の根本に相当する場所がある。そして、そこから南へ集落が広がり、さらに南に農地があるという典型的な石灰岩台地型の集落構成である。

集落の基本的構造は多くの場合、祭祀・行事から読み取ることができる。祭祀・行事の行われる重要な場所は図でわかるとおり、①背後の丘陵、②中央北部の宗家や拝所のある一帯、③集落域の外縁を示す場所、④集落前面の広場である馬場、の４種がある。祭祀・行事の主要動線はこれらを結び、集落の起源と本来の骨格を示している。この地域は「枯れ摩文仁(カリマブイ)」と呼ばれたほど水源に乏しく、主な泉は集落の外にあり水汲みで生活を維持した。泉には各々の利用上のルールがあり、身体を洗う際は海側の泉へ行った等の慣習があった。なお、他の

集落では集落内や集落端に井泉が立地することも多い。

集落はグスクの丘陵の南側の宗家から南へ向かって展開し、徐々に範囲を広げた。十五夜の大きな行事である綱引きの場所は旧行政中心の間切番所前から大正10年に南の馬場へと移動した。さらに近年も新規宅地が南側農地の転用で徐々につくられている。集落共同体については、前節で述べた農地等の共同監視(「ハラゴー」制）が戦前まで行われていたこと、計20人からなる若者頭（ワカムンガシラ）のグループがあったこと等が示すように、近代化の中にあっても強い結び付きを維持していた。大正以降も共同作業による道路建設、遊び場整備、拝所の整備や再建等の記録が多数残っている。

沖縄戦での激戦地となった米須は壊滅状態となり、一家全滅の家が続出し半数以上が戦死した。現在も一門の神屋だけが残る宅地が見られる。人口が戦前レベルに回復したのは1960年頃である。戦後、村民が収容所から帰村し復興にあたった。1947年には主な拝所の再建、1948年にはカヤ葺きの公民館が村民によって建てられた。1965年には海岸の防風林、防潮林の植樹が村民によって行われており、戦後も共同的な集落整備が続いている。

さらに現代に近づくと、拝所の前や広場をコンクリート舗装したり、旧馬場を市道としてアスファルト舗装するなど、近代化願望の表われともいえる「整備」も進捗した。かつて集落の生活を支えた泉は、1955年の簡易水道設置後も生活用水源であったが、1970年代の上水道の整備以降は農業用だけに用いられている。

なお、現在の米須の字内規(1980～)においても、区長による保安林の管理、拝所管理、道路排水溝管理、旧水源地の泉の水利用管理、共有地の処分に関する規定等、かつての村内法を思わせる内容が明文化されている。

米須集落は、水に関して恵まれず、背後緑地も東側がやや欠けるという不利な条件があるものの、石灰岩台地型集落の典型的な形態を残している。ただし、生活環境の整備は充分に進んでいない面がある。人口が漸減する中で、北側の集落発祥地付近に空地が目立ったり資材置き場があることや泉等が環境構成要素として生かされずに荒廃しているなど、意識的な環境改善を要する課題がある。同時に今後の農地整備、農村集落整備に伴った集落発展の可能性もあり、それらの進行を本来の集落環境の骨格と整合したものとしていくことも重要である。

米須には、ゆるやかな変遷をたどっている農村集落の姿の一つの典型を見ることができる。さらに、これと比較して幾つかの農村集落の変遷を整理することができる。米須は都市圏への通勤圏内にあると見られるが、都市部から遠い集落や離島にあっては空間構成や共同体の形を引き継ぎながらも、居住者数の維持が厳しい状況の集落がある。一方、都市に近接した集落では、スプロールが著しかったり、新旧住民の混住化や開発による保全域喪失といった問題を抱えている集落がある。第3章以降で検討される農村部の環境改善活動は、米須を例に説明したような(固有の条件による差違はあるが)歴史的経過を経た末に登場する。米須集落においても米須活性化委員会がつくられ、集落環境の点検を行うなどの活動が

展開されている。

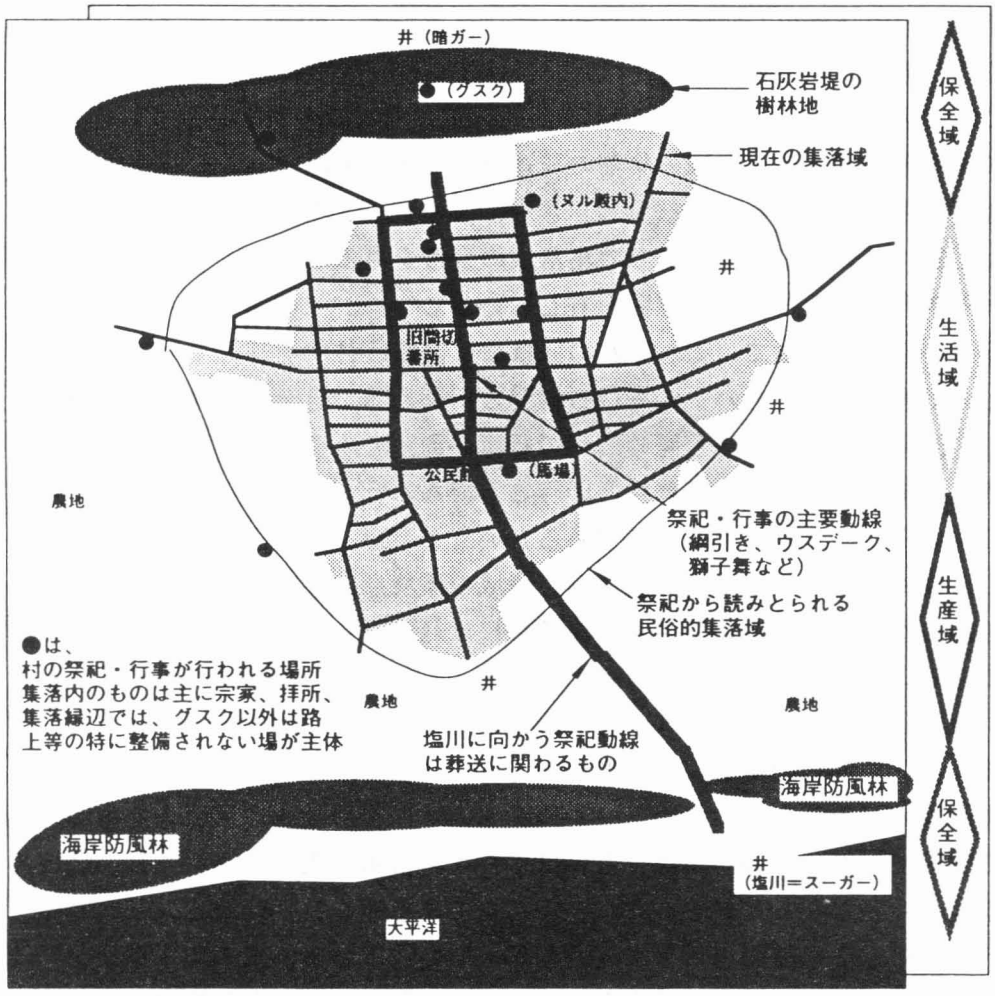

図 6－14　米須集落の空間の骨格

② 漁村集落

海に囲まれた沖縄県の各島の海に面する集落は、大なり小なり漁業を営んでいる。その生業の形態は漁業を専業とする漁業集落と、農業に生活基盤を置きつつ漁業も行う半農半漁の集落に区分できる。専業とする漁業集落は、糸満、港川、佐良浜、新川等の限られた集落となるが、半農半漁の集落は、名城、備瀬、川平等、数多い。ここでは、石灰岩台地型の漁村集落の糸満について述べる。

糸満は王府時代の頃より良い漁場に恵まれ、海事に長じた漁民の住む集落として知られていた。地形的には、南北石灰岩堤が楔状に位置し、西の海に開けている。楔状の要に位置する所がかつて上組と呼ばれた地域で、現在の上之平区という。ヌンルンチ(祝女殿内)、トゥンチャー(殿内屋)、クガニムイ(黄金森)など拝所と宗家が多く位置する。上之平区の北側の石灰岩堤の西端には、糸満の信仰の中心となる白銀堂があり、その沖合いには沖之島(現在は埋め立てられ地続き)が

あり、海の神である龍宮を拝む拝所がある。上之平区の西側の海に面した所では、西組(現西区)、中組(現町端区) があり、漁家の多い区である。新組(現新屋敷区)は楔状の地形の南側の石灰岩堤の南緩斜面に位置する。石灰岩堤の南側には門中墓が多く立地し、北の石灰岩堤とは空間の位置づけが異なるようである。さらに南側には南区(現南区、前端区、新川区)があり、明治以降、田や潟を埋め立てて形成された地域である。糸満の集落の発達をみると、上組から西組、中組へと楔状の地形の中で海に向かって拡大し、さらに南の石灰岩堤を越えて新組、南組へと拡大し続けていった。戦前までの集落域の変遷を見ると、石灰岩台地型集落に共通する空間の構造と拡大の原則を有している。

祭祀の中心は白銀堂で、それぞれの区は海に向かう拝所を有している。主要な祭として旧暦五月四日のハーレー(海神祭)と旧暦八月十五日の大綱引き(豊年祭)がある。漁業集落の中で海と陸の二つの行事があるのも興味引かれるものであるが、漁業集落も母体を辿れば農村ということであろうが、ハーレーも綱引きも祭りの最後は海に向かっての祈りで終わるということは、漁業集落の特徴である。

この海に深い関わりを有する集落は、陸域の環境形成にはあまり大きな関心を寄せなかったようで、明治の頃から集落域には緑が乏しかった事が新聞等に記載されている。その代わり、生業の場となるイノー(浅海域)の管理については不文律の約束事があって、環境管理がなされていたとのことである。

戦後は漁業以外への職業に就く者が増え、イノーも埋め立てが進み、イノー内の沿岸漁業は衰退していっている。かつてイノーに有機物を運び豊かな漁場を形成する要因でもあった報得川は、畜舎排水と生活排水で大きく汚染され、今日の大きな環境問題となっている。また、埋め立ての急速な拡大は海と人との関係を絶ち、人々の生活意識の中から海が遠ざかっていっている。このような状況に改善を望む声もあるが、未だ世論を形成し、街づくりに反映できる状況にはない。このような状況が形成された原因には、那覇市への通勤圏としてのベッドタウン化に伴う急速な混住化と開発に至ったことにあるものと思われる。

近年は、祭りの担い手が少なくなるなど、共同体の衰退が懸念される状況にある。また、旧市街地の人口の減少に伴って再活性化の論議もなされつつあるが、その目的を達成するには、本来糸満が有していた空間構造と環境資源の再発見を基礎とした取り組みが必要となる時期であろう。

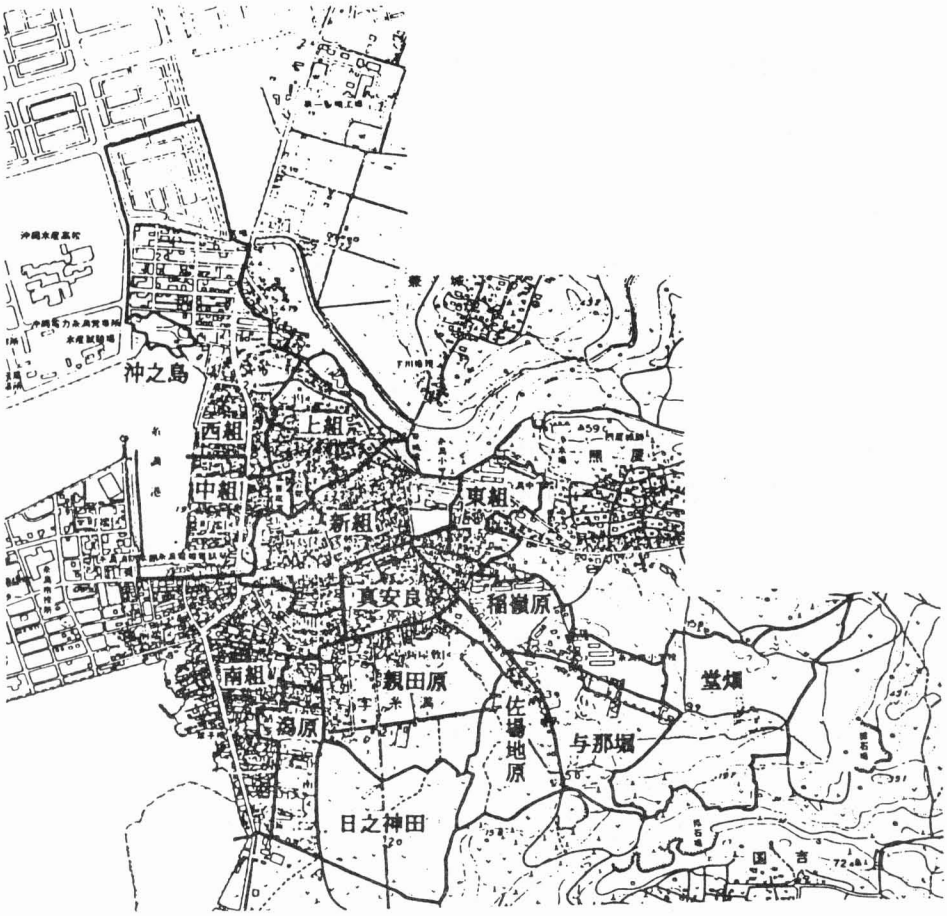

図 6－15　　字糸満の小字（1/15,000）

出所：糸満市「広報いとまん」昭和62年5月

(3) 珊瑚礁島嶼型集落

珊瑚礁島嶼型は、沖縄本島、宮古島、石垣島、西表島の周辺に多く分布する。おおよそ、どの島も過疎化の波に洗われ高齢化が進み、共同体を必死に守っているという状況にある。島の生業は、島によって異なる。作物栽培を中心とする伊江島、津堅島、多良間島、牧畜を中心とする黒島、新城島など、島の経済を担う手段はそれぞれである。ここでは、観光を中心とする竹富島を事例として述べる。

竹富島は石垣島と西表島の間の石西礁湖と呼ばれる浅海域に位置する面積5.41㎢、周囲9.15㎞、最高標高20.5mの小さな島である。隆起サンゴ礁の島のため、表流河川の発達は乏しく、水は井戸に頼っていたが、近年は石垣島からの送水に頼っている。したがって、農耕は畑作が主で、かつて稲作は、西表島に船で通って行っていた。

島の環境保全で重要な自然要素は、島の周りに発達するリーフ、海浜地の防風林、集落の屋敷林、御嶽林である。これらの要素は防風と水源涵養の役割を果たし、島で人々が生きていく基本となる環境を形成している。御嶽は島内に30もあり、祭祀と深い関わりを持つ。また、防風林の中にも御嶽があり、大切に維持管理されてい

る。

島の中心域の御嶽から海辺の御嶽に向かっては、放射線状に道が伸びるが、これらの道筋はいずれも曲線を描き、一つとして直線の道はない。これは潮風や北風が吹き抜けることを防ぐ知恵であろうと考えられている。御嶽は祭り空間であり、また、主要な御嶽を結ぶ道筋も祭り空間である。集落域は各家々からの草花が彩り、美しい景観となっているが、その維持管理は老人クラブが奉仕活動として草刈り清掃にあたっている。石垣に囲まれた赤瓦屋根の木造住宅の集落景観は魅力ある観光地となっているが、伝統文化を愛する人々にとって、今日に至るまでには様々な経過があった。

竹富島の景観の美しさは復帰前から全国に知れ渡り、訪問客の多い島であったが、外部資本による観光開発を目的とする土地買い占めが顕在化するのは復帰前後である。復帰前の昭和44年に島外の人達による「竹富島を守る会」、昭和47年に「竹富島を生かす会」が結成されている。昭和57年にはある開発計画が浮上し、島内外の人々の阻止運動を呼び起こした。このような状況の中で、行政は、昭和57年頃から集落景観保存のための調査に着手する。

バブル経済の頃、幾つかの大型の観光開発計画が企業から提示されたが、バブルの崩壊とともに計画は泡と消えた。しかし、買い占められた土地は荒蕪地化し、新たな環境問題となっている。一方、住民側は、地域主体の地域活性化を目ざして取り組みを見せ、昭和61年に「竹富島憲章」を制定し、島民を代表組織として「竹富島集落景観保全調査委員会」を発足させた。また、町は同年に「竹富島景観条例」を制定した。国は昭和62年に、「重要伝統的建造物群保存地区」に指定した。

竹富島の景観の保全活動の成功は、島に住む人々の島の景観と共同社会への愛着とともに、島外の人々の支援の結合にあったものと思われる。このような社会組織的土壌はどの島にも共通のものであり、今後の島の保全と活性化に向けての一つの手法を提示しているものといっていいだろう。

島の空間構造

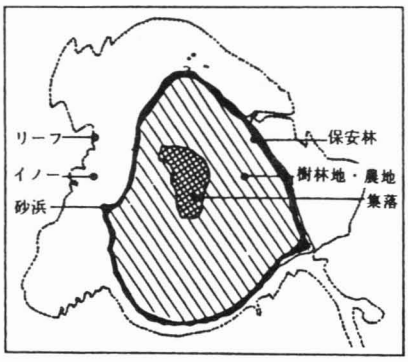

島の祭祀動線

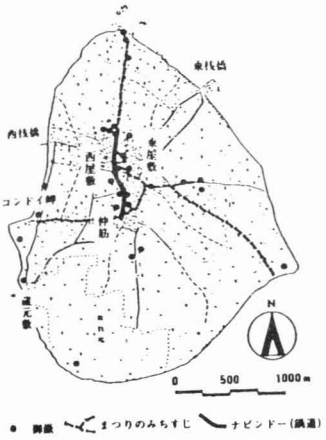

図 6 －16　　竹富島の空間構造と祭祀動線

出所：普請研究会「沖縄・竹富島の家造り」

＜3＞　今日における環境保全活動の可能性と課題

1　近年の環境保全活動の動向から見る可能性

地域に根ざした参加型環境保全・改善活動は、かつての琉球王府時代の集落において伝統的地域社会によって担われていた。伝統的地域社会による環境保全は、一定の社会的空間的な条件の上で成立してきた。すなわち、①生活行為全体が地域環境に関わりがあった、②人の流動が少なく共同体と地域社会が一致した、③適切な規模で環境と人間の関係を築ける範囲があった(ヒューマンスケール)、④自分の生活圏の外にも共通する原則で保全された環境が存在すると想像できた（連続的均質性)。

しかし、このような条件は沖縄戦以降の地域の激動、とりわけ本土復帰以降の開発の中で失われつつある。生活空間が広域化し、都市部での地域社会の弱体化や未形成状態、都市化地域の混住化の進行等、社会的条件の大幅な変化があった。環境自体も、水循環の例に代表されるように生活圏での範囲で対応できない課題が多く現れている。

そのような状況の中で、特定の目的に沿った非地縁的集団による市民運動・活動が広がり、環境改善活動の上で大きな役割を持つようになった。

しかし、昨今では水やゴミの問題のように、生活行為自体が環境悪化の要因の中に組み込まれ、被害・加害関係が複雑化した問題が多くなっている。このような問題に対処するには、日常的継続的な改善活動を欠かすことはできないのであり、伝統的地域社会が担うべき役割が解消したと考えるのは早計である。伝統的地域社会による環境改善活動（住民活動とする）は次第に役割を縮小するのでなく、特定の目的に沿った非地縁的集団による市民運動・活動(市民活動とする)とも連携しながら活動の方向を模索しているのが今の段階と考えられる。

近代化によって、とりわけ復帰以降は共同体の弱体化も進んだ。しかし、一方で郷友会の支援や市民団体との連携など活動を支える新しい条件もあらわれてきた。集落の共同体が保持されている地域にあって集落の圏域内の課題に取り組む場合は、伝統的地域社会を最大限に生かしつつ、場合に応じて技術、資金等の支援を受けて活動を展開していくという道筋が想定できる。このようなケースは目立たないが、着実に数多く存在する。また、都市部の新興住宅地域でも、一部では祭の創設やコミュニティ形成の芽が見られるようになった。旧集落がのみこまれた混住地域はコミュニティの形成は難しいが、多彩な居住者層の知識や能力が交流できるという可能性も持っている。

現在、住民活動と市民活動とが連携しながら進む場合が多様な形であらわれつつある。社会条件の変化で従来型の住民活動が困難な場合や課題自体が広域的で対処困難な場合には、このような広がりを持った活動が求められる。住民活動主体の動きを市民活動が支援する場合や市民活動が先行した運動が住民活動を刺激して再活性化をうながすなどの事例が今後増えてくる可能性がある。

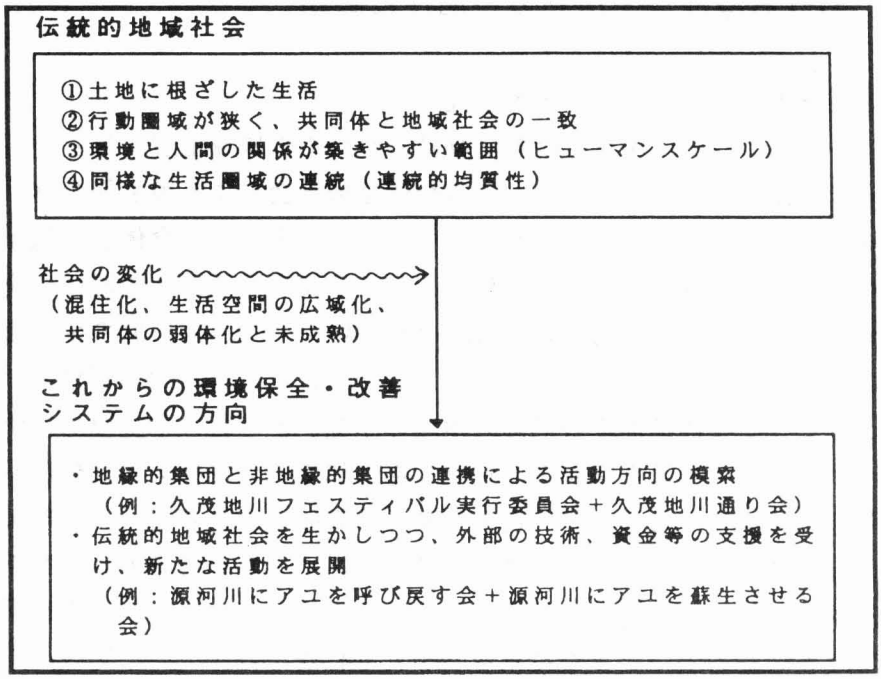

図６－17　　地域社会に根ざす環境保全改善活動の方向

2　環境観の変化と技術・行政システムの課題

環境という概念は時代とともに変化してきた。それは人間の生存を安全に保障するものから、自然と共生するというマクロな視点に変わりつつある。水環境でいうと治水から利水、親水、そして自然の保全と変化してきた。

経済基盤のぜい弱な地域や島嶼地域においては、建設投資による経済活性化を急ぐあまり、地域の自然や伝統、文化の把握が充分でないままに整備を急いだ実態がある。また、明治に始まる中央集権的体制は、技術の分野にも持ち込まれ、南北に長い日本列島にあって、同一基準でもって対応しようとした弊害も随分と指摘されてきた。また、予算の運用についても中央での採択を気にするあまり、地域の実情を反映しない事も多く、ここでも地域の主体性の確立が求められている。

このような状況の中で、技術では多自然工法や景観形成手法などの新しい技術分野の確立が急がれているが、それが期待どおりの技術になるには、地域の環境（特に生態系への配慮）や社会の充分な把握が基盤となるであろう。

近年沖縄では、ウリミバエの防除技術やマングローブ利用技術等の研究が目ざましく、その海外への普及は国際交流・支援としても注目を集めているが、これらの技術が沖縄県で研究確立された背景には、生物地理学的に東洋亜区に属して、東南アジア地域に共通する環境を有するという地理的条件がある。また、今日多くの環境問題を抱える沖縄県の悩みは、これから経済発展を遂げるであろう東南アジアを始めとする発展途上国や島嶼地域に共通するものである。これらの国々への技術的支援では、単に末端技術に限らず、開発と保全の葛藤の整理と行政システムの確立の仕方、計画論まで含めることが重要である。

参考文献

新里恵二他「沖縄の歴史」1972年
宮城栄昌他「沖縄歴史地図考古編」1983年
学習研究社「原色現代科学大事典　植物」
沖縄第四紀調査団　沖縄地学会「沖縄の自然　その生いたちを訪ねて」1975年
田里友哲「論集　沖縄の集落研究」1983年
大井浩太郎「沖縄農村社会文化史」1976年
奥野彦六郎「南島村内法」1952年
琉球政府「沖縄県史14巻資料編５」1965年
米須字誌編集委員会「米須字誌」1992年
山本英治他「沖縄の都市と農村」1995年
石原昌家「郷友会社会」1986年
仲松弥秀「古層の村」1978年
仲松弥秀「神と村」1990年